

## 刊行の趣旨

『ソシオサイエンス』は、早稲田大学大学院社会科学研究所がその設立理念の推進を目的として同研究所の教員および院生の研究業績を選抜し、公刊する学術雑誌である。

その際、院生の業績については本研究所内外の専門研究者複数による厳格な審査を合格したものに限る。

## 社会科学研究所『ソシオサイエンス』投稿規定

- ① 投稿者は、本研究所担当教員、本研究所に在籍する者（科目等履修生を除く）、本研究所修士課程修了後2年以内の者、本研究所博士後期課程の単位を取得し退学後3年以内の者、およびその他編集委員会が特に認めた者とする。
- ② ①による投稿者のうち、本研究所担当教員は論文、研究ノート、事例研究、書評のうちいずれかを、またそれ以外の投稿者は論文または研究ノートのいずれかを投稿する。  
ここで論文および研究ノートの定義は以下のとおりとする。  
○論文……オリジナルな研究業績をまとめたもの。  
○研究ノート……オリジナルな研究業績で、速報性・資料性・先見性を重視した比較的短いもの。  
※投稿は未発表・未投稿の業績にかぎる。修士論文そのままは受理しない。
- ③ 論文、研究ノート題目に、連載を想定した(1)などの番号の記載は認めない。
- ④ 論文の投稿原稿は、題目・副題・執筆者名・本文（図表等を含む）・注釈・文献一覧を含め、刷り上り16ページ以内とする。研究ノートについては、同様の要領で刷り上り8ページ以内とする。
- ⑤ 執筆要領・原稿の書式・提出原稿の形態等については、社会科学研究所のホームページに明示する。
- ⑥ 院生の場合、原稿提出に際し、該当の指導教員による所見書、推薦書および英文題名・英字氏名等届書、投稿原稿の電子化および公開について（確認書）を添付すること。
- ⑦ 本研究所担当教員以外からの投稿論文等については、本研究所内外のレフリーによる厳格な評価に基づき、編集委員会が掲載の可否を決定する。編集委員会は原稿の修正を求める権利を留保する。レフリーによる評価を行うための指標として、論文・研究ノートのキーワードを所見書に記載してもらう。
- ⑧ 投稿の申し込み受付、原稿の提出、刊行の日程については、社会科学研究所のホームページ・掲示等により通知する。
- ⑨ 同じ内容と認められる論文、研究ノートを、他の紀要等へ投稿することを禁ずる。本研究所により、投稿論文、研究ノートが他の紀要等へ投稿したものと同一と認められた場合には、投稿を無効とする。
- ⑩ 『ソシオサイエンス』に掲載される論文、研究ノートの著作権は著作者に帰属する。ただし、著作者は論文、研究ノートを投稿した時点で、論文等の公表時期を本研究所に委ねることに同意したものとする。
- ⑪ 本研究所は、投稿された論文、研究ノートを利用する場合には、著作者の許諾を得なければならない。
- ⑫ 本研究所は、『ソシオサイエンス』の各号を本研究所もしくは本研究所が委託する機関等において電子化により公開する場合には、著作者の許諾を得なければならない。
- ⑬ 本研究所に投稿された論文、研究ノートが第三者の著作権およびその他の権利を侵害した場合は、その一切の責任は著作者自身が負うものとする。

附則 本規定は1995年3月17日より施行する。

附則 本規定は2000年6月15日より施行する。

附則 本規定は2002年5月23日より施行する。

附則 本規定は2003年2月13日より施行する。

附則 本規定は2005年7月14日より施行する。

附則 本規定は2007年2月1日より施行する。

附則 本規定は2012年2月9日より施行する。